

# 建産連NEWS

KENSANREN NEWS

No. **178**  
2023/10



▲蕨市新庁舎北面



▲蕨市新庁舎南面

## 2 巻頭言

これからの建築設計について 一般社団法人 埼玉県設備設計事務所協会 会長

## 行政情報

- 3 1. 埼玉県における建設分野のDXの取り組み
- 9 2. 埼玉版スーパー・シティプロジェクトの取り組みについて

## 県内プロジェクト

- 14 1. 蕨市新庁舎の整備について
- 20 2. 三郷流山橋有料道路の整備について

## 告知版

- 25 1. 埼玉県住宅供給公社 電子入札物品等の実施と利用者登録開始のお知らせ
- 26 2. 被災建築物の応急危険度判定活動への参加をお願いします
- 28 3. 2024年問題に対応した働き方改革推進に関する埼玉県事業のご案内

## 担い手確保・育成コーナー

- 29 1. ワンポイント講座1 設備工事の成績評定のポイントアップ
- 31 ワンポイント講座2 埼玉県総合評価方式 新たに企業の取組2項目を評価します!
- 34 ワンポイント講座3 適切な技術資料を作成するために
- 35 2. 第45回『埼玉の建設産業』ポスター・絵画コンクール応募状況と今後の予定
- 36 3. 講習会案内

## 県内経済の動き

- 37 公共工事前払金保証統計から見た県内の公共工事等の動き (令和5年8月末)

## 42 会員だより／連合会日誌



## これからの建築設計について

一般社団法人 埼玉県設備設計事務所協会  
会長 金子 和 巳



建築設計は、時代とともに進化し、私たちの生活や社会に大きな影響を与えてきました。現代社会では、環境への配慮や持続可能性、技術の急速な進歩など、さまざまな課題が私たちを取り巻いています。これからの建築設計には、これらの課題に対応し、より良い未来を築くための新しいアプローチと視点が求められています。

まず、環境への配慮が不可欠です。地球温暖化や資源の枯渇など、環境問題は私たちが直面している最も深刻な問題の一つです。建築設計者は、建物のエネルギー効率を高めることや再生可能エネルギーの活用、廃棄物のリサイクルなど、環境に配慮した設計手法を取り入れることが求められます。建築は環境に与える影響が大きいため、持続可能な建築設計がますます重要になっています。

次に、テクノロジーの進化も建築設計に大きな変化をもたらしています。デジタル技術の発展により、設計プロセスはより効率的かつ精密になりました。建築家は、コンピュータ支援設計 (CAD) や建物情報モデリング (BIM) などのツールを駆使して、建物のデザインや構造を詳細に計画できるようになりました。また、スマートホーム技術やインターネット・オブ・シン

グス (IoT) の導入により、建物自体がよりスマートかつ効率的に運用されるようになります。

そして、建築設計は単なる機能だけでなく、人間の生活や健康に対する影響も考慮する必要があります。健康と快適さを重視した設計が求められます。自然光や通風の最大化、居住者の心理的な安定を促すデザイン、バリアフリーの配慮など、人間中心のアプローチが重要です。建築は単なる空間を提供するだけでなく、そこで暮らす人々の幸福や生産性にも大きな影響を及ぼします。

これからの建築設計には、環境、技術、人間の三つの側面をバランス良く組み合わせることが必要です。持続可能性を重視し、革新的なテクノロジーを取り入れながら、人々の生活を豊かにする建築を追求していくことが重要です。また、地域の文化や風土に根ざしたデザインが、建築の豊かさを引き出します。

私たち建築設計者は、これからも常に変化する社会のニーズに適応し、創造性と責任を持って建築をデザインしていく覚悟が必要です。これからの建築設計は、新たな挑戦が待ち受けていますが、その先にはより持続可能で快適な未来が広がっていることを信じ、一歩ずつ進んでいきたいと考えています。

## 埼玉県における建設分野のDXの取り組み

埼玉県 県土整備部 県土整備政策課  
建設DX推進担当

### 1. 埼玉県デジタルトランスフォーメーション推進計画

埼玉県では、令和3年3月に埼玉県デジタルトランスフォーメーション推進計画を策定し、その具体的な取組みをDXビジョンに取りまとめて令和3年12月に公表しています。

県庁全体で13分類、202の将来像(ビジョン)が記載されており、県庁全体でDXの推進に取り組んでいます。



### 2. 県土整備部の取り組み

県土整備部の取り組みは、「事業者サービスビジョン」「防災ビジョン」「都市整備・建設・公共インフラビジョン」に記載されています。ICT施工や工事情報共有システムの導入、川の防災情報等の既存の取組みに加え、道路、河川の3次元化やインフラ管理情報の一元化等の新しい取組みも推進していきます。

#### ① ICT施工と工事情報共有システム

ICT施工と工事情報共有システム(ASP方式、以下「工事情報共有システム」と言う。)は、DXの取組みに先駆けて実施している取組みです。

ICT施工は、平成28年度から実施しており、現在、埼玉県発注工事で活用の見込まれる、土工、舗装工、地盤改良工、法面工(吹付)、付帯構造物工、作業土工(床掘)、舗装修繕工の7工種で試行要領を定めて実施しています。令和5年度は、小規模土工を追加する予定です。実施件数は、工種によってばらつきはありますが、ICT土工は、年々実施する工事が増えています。

工事情報共有システムは、令和3年度に受注者と発注者との新たなコミュニケーションツールとして導入しました。これはスケジュール調整や工事記録等の授受がオンラインで可能となるインターネットサービスで、受発注者双方で業務の効率化が図られています。





システム導入前は、工事記録等を発注機関に提出するために書類を持ち込む必要がありましたが、インターネットサービス上で書類の授受、確認、承諾ができるので、書類持ち込みの必要がなくなり、技術者本来の業務に時間を費やせる環境となりました。

## ②道路と河川の3次元化

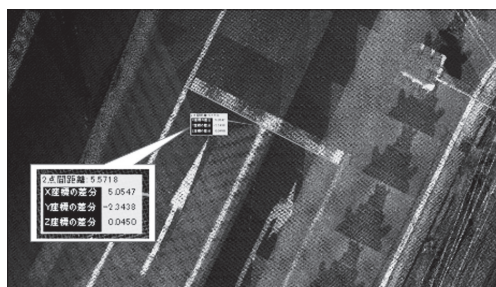
3次元点群データは、令和3年7月3日に発生した熱海市伊豆山土石流災害において、短期間で詳細な地形変状と崩落土量を公表したことで注目を集め、埼玉県でも道路と河川の3次元点群データの整備を進めています。整備するきっかけは災害調査ですが、3次元点群データの整備は、建設分野の働き方を大きく変革する取組みであると考えています。

3次元点群データのメリットは、現在と過去の形状の対比ができ、2次元図面のようにパソコン上で計測ができることです。計測できることは2次元図面でも同じですが、現場を立体的に再現しているため、高さ方向の計測ができることは、現場調査において、足場がなければ計測できない高所の計測が可能になります。



3次元点群データは、計測した時点の過去の現場の姿ですので、現地確認は必要ですが、事前に3次元点群データで予備情報として確認しておけば、調査時間を短縮できます。また、現地の3次元点群データに加え、360度カメラで現場を撮影しておけば、計測忘れや写真の撮り忘れがあっても、現場に戻る必要はなく再計測ができ、写真を見ることができるようになります。

県土整備部では、発注工事の積算業務において、3次元点群データを活用することで、業務の効率化を図りたいと考えています。



設計委託を伴わない維持管理工事は、概算数量で発注することが多いので、3次元点群データで測量した数量で積算することを検討しています。3次元点群データから数量

算出をすることで、より精度の高い概算数量での発注が可能となります。概算数量の精度が上がれば精算変更の必要がなくなりますので、受発注者双方の事務負担を軽減することができます。

さらに、工事の実施に当たり障害となるガードレールや電柱、電線の有無、高さが現場に乗り込む前に立体的に把握できることは、発注者としても受注者としても大きなメリットになると考えています。うまく活用すれば、現地に乗る前に、パソコン上で詳細な現地調査が可能になりますので、早く、正確に重機の配置計画や施工計画書の作成が可能になり、手戻り工事が抑えられると考えています。

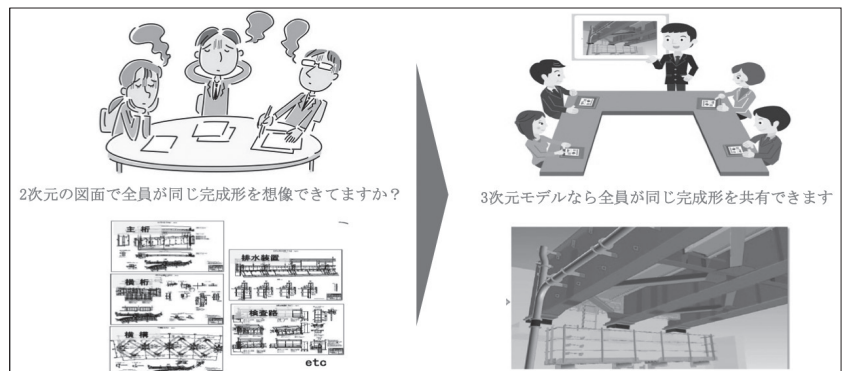
災害時は、2次災害の危険があっても、災害対応の使命感でポールをもって災害調査を行っていると思います。今後は、被災箇所へ近づくことなく、ドローンで調査を行い、危険の少ない被災箇所はスマートフォン等で3次元点群データを取得することで、安全に、かつ短時間で現場調査を実施できるようになります。実際に、被災後3時間で災害報告図面を作成できたとの報告もあります。

3次元点群データは、令和6年度から順次公開することになっています。公開した際は、まずは良く知っている地域をご覧いただき、3次元点群データがどのようなものか体感してもらえればと思います。そして、施工管理に限らず、職員の研修、技術研鑽にも利用していただければと思います。

### ③BIM／CIMの活用

国土交通省は、令和5年度からBIM／CIMを本格導入しています。埼玉県では、まだ一部の詳細設計においてBIM／CIMに取り組んでいるような状況ですので、今のところ本格導入までには至っていません。しかし、BIM／CIMを活用することは、意思疎通が容易になりますので、活用したい技術と捉えています。

工事の打合せを例にしますと、現在の2次元図面による発注工事では、2次元図面を見て、頭の中で完成形を想像して協議をしていると思います。完成形は下図の右のイラストになりますが、打合せに参加している全員が全く同じ完成形を想像できているのでしょうか。想像は他の人には見えませんから、全員が右のイラストのような詳細なイメージをできているとは限りません。打合せの図面が3次元モデルになれば全員が同じ完成形をイメージではなく、視覚的に認識できますし、視点や拡大も自由に変えられるので、情報共有が容易になり、意思疎通が図りやすくなると思います。



### ④インフラ管理データの一元化

県土整備部が所管している公共施設の各種情報は、施設を管理する地域機関に保存されています。データの保管状況は、紙媒体や電子ファイルが混在しており、組織や個人の裁量で保存先が変わるので、異動してきたばかりの職員は必要なデータを探すのに時間を要していました。

そこで、インフラ管理情報をクラウドサーバーに一元化する取組み（以後、「クラウド化」と言う。）を進めています。さらに、一元化したインフラ管理情報は、GISを活用した位置情報による管理に転換することで、地図上から様々な情報に視覚的にアクセスできるようにする予定です。この取り組みにより、全てのインフラ情報にパソコンからアクセスできるようになると、情報検索時間が短縮できると考えています。これらのインフラ情報の一部は県民や事業者の皆様が活用できる





ように、オープンデータとして公開する予定です。

また、クラウド化することのメリットは、誰もがどこからでもアクセスできることです。例えば、災害が起きた場合、被災地を所管する事務所の応援は、職員を派遣していましたが、この取り組みにより、職員を派遣しなくても災害対応で忙しい事務所への応援が可能となります。平常時は、出勤しなくても様々な情報にアクセスできるようになることは、テレワークでできる業務の幅が広がりますので、多様な働き方に対応できると考えています。

### ⑤工事関係書類のペーパーレス化と電子納品保管管理システム

工事情報共有システムの導入により、書面で行っていた工事記録や材料承諾書等の工事関係書類の授受がオンラインで行えるようになり、ペーパーレス化が更に容易となっています。

これまでは書類を印刷し、ドッチファイルやチューブファイル等に整理し、インデックスを付ける等、提出のために多くの手間と時間が必要でした。

工事関係書類のペーパーレス化を推進することで、紙の使用量を削減でき、書類の印刷、整理、提出の手間を削減できます。一方で、カタログや品質証明書の参考資料等を含めた紙資料一式を、あえて電子化している状況もあると聞いています。紙資料を全て電子化する必要ありません。合格証明等、必要最小限を電子化して工事情報共有システム上で提出する、あるいは資料一式を紙資料のまま提出しても構いません。

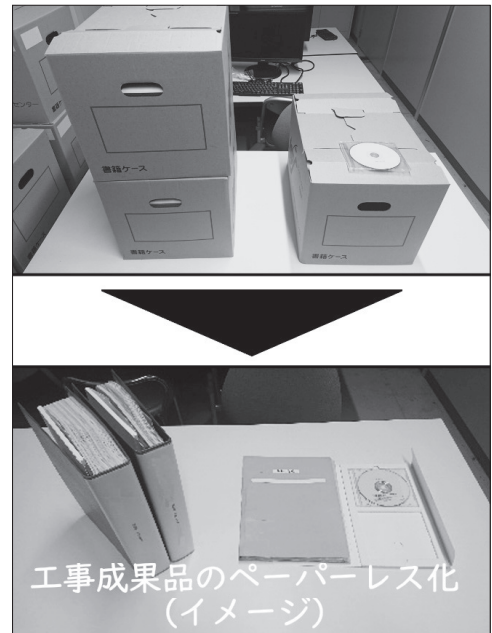
埼玉県電子納品運用ガイドラインは、原則すべての成果品を電子納品対象としておりますが、実際には工事写真のみ納品という場合も多い現状にあります。工事情報共有システムの利用が拡大していることから、工事帳票を含めて成果品全てを電子納品するケースも増加していくと期待しています。

これらを踏まえ、埼玉県電子納品運用ガイドラインの全面改定、新たな電子納品保管管理システムの構築し、電子成果品の受け入れ先の整備を通じて、ペーパーレス化を一層進めていきます。

### ⑥施工(外業)と書類作成(内業)の分業化

工事の施工において、現場の技術者は、現場を監督しながら管理帳票などの事務作業も行っています。昼間は現場で監督し、施工が終わってから事務所に戻って書類を作成するということも多いと思います。これでは、時間外勤務を減らすことはできません。

そこで、工事情報共有システム等のインターネットサービスを活用して、現場の状況報告や指示内容、写真をインターネットサービス上に現場から送信して、会社にいる職員がインターネットサービス上に保存されたデータを見て書類を作成するという分業化が図れば現場の技術者の負担を軽減することができると思っています。





また、書類作成は様式や添付資料等が工事間で同じものが多いため、書類作成を専門に行う組織を作れば、書類作成の効率の向上や、書類の品質の統一化が図られると考えられます。

現在、この内業に特化した資格として「建設ディレクター」が創設されています。資格を取得するか否かはともかく、施工と書類作成の分業化は、働き方改革の一手として検討してはいかがでしょうか。

### 3. なぜ、今、DXに取り組むのか

ここまで、県土整備部におけるDXの取り組みについて説明してきましたが、なぜDXに取り組む必要があるのかという原点に立ち戻っていただきたいと思います。

建設業界ではベテラン技術者の大量退職時代の到来と少子化による担い手不足という問題だけでなく、令和6年には改正労働基準法の一般適用を控え、時間外労働時間の規制が始まります。そして、減少が続いた建設投資額は下げ止まり、近年の災害の激甚化を考えると、横ばいと言うよりむしろ増加傾向かもしれません。つまり、技術者が減っても仕事は減らない、仕事ができても仕事ができる時間には上限があるという時代になるのです。

限られた技術者と労働時間の中で、今と同じ量の仕事をこなすには、現状の仕事の仕方では対応できない時代がすぐそこまで来ています。足りない労力を補うことは人口減少の中では、困難と言うより不可能です。

今より少ない労働力で施工するには、人がやらなくてもできる仕事は機械やデジタル技術に任せて、生産性を上げなければいけません。その考えから生まれたのがICT施工であり、i-constructionの取り組みであり、インフラ分野のDXの取組みが進められているのです。

### 4. DXによる働き方改革で目指すもの

DXによる働き方改革で目指すものは、「作業の効率化」、「コスト縮減」、「経験や個人差による、品質などのばらつきの解消」ではないかと考えています。作業の効率化とコスト縮減は、初めは覚えることが多いので、すぐに効果としては表れにくいですが、経験を重ねることで効果は高まっていくと思います。



一方で、建設工事の良し悪しは、技術者の経験や個人の技量によるところが大きいと考えています。経験豊かで技量のあるベテラン技術者の大量退職を控え、この経験、技術の伝承がうまくいかなければ、企業の技術力が低下することになります。企業の技術力を低下させず、工事の品質を確保するためには、未熟な技術者をサポートするICT技術の活用は非常に有効であると考えています。

技術者のスキルアップの時間がない、設備投資する余裕がないなど、導入に向けたハードルがいくつもあるとの声を聴いています。全ての取組みをやるのではなく、将来を見据えて、今から一歩ずつでよいので生産性の向上、働き方改革に取り組んでいただきたいと考えています。

## 5. おわりに

DXは、デジタル技術(D)を活用して、業務や働き方を変革(X)することですので、ICT施工やBIM/CIMに取り組むことがDXではありません。機械(デジタル技術)に任せられることは、機械に任せることで、業務の手順や働き方を変えていくと考えれば、DXの取組みが見えてくると思います。

DXに取り組むことは、これまでの仕事の手順を大きく変えることになり、とまどうこともあると思います。しかし、DXに取り組むことで技術者としての本来業務の時間、品質を確保したうえで、時間外労働時間を削減し、休暇が確保できるようになれば、今より魅力ある建設業界となると思っていますので、チャレンジしていただきたいと思います。

## 埼玉版スーパー・シティプロジェクトの 取り組みについて

埼玉県 都市整備部 市街地整備課

### 1. はじめに

埼玉県の人口は、右肩上がりに増加を続けてきましたが、総務省が発表した令和3年10月1日時点の人口推計では、大正9年の国勢調査開始以降初めて減少に転じ、大きな転換期を迎えました。また、令和12年にかけて全国で最も早いスピードで後期高齢者人口が増加すると見込まれています。

地域別では、東京に近接している県南地域の人口は増加傾向が続いていますが、推計では令和7年を境に減少に転じると見込まれており、令和22年には、県内の高齢者・後期高齢者ともにその半数以上がこの地域に居住することが予想されています。一方、県央・県北地域では主に若年層の転出超過が多く、高齢化率が高い傾向にあり、今後も人口減少・高齢化が進行していくことが見込まれています。

超少子高齢社会では、地域を支える商業や交通の衰退、空き家の増加による地域コミュニティの活力低下、医療・福祉の費用増加などにより、現在の行政サービス水準の維持やインフラの更新が困難になることが予測されるとともに、激甚化・頻発化する災害にも対応しなければなりません。

### 2. 埼玉版スーパー・シティプロジェクト

こうした社会情勢の中、20年、30年将来においても地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、県民の誰もが安心して暮らせるようにするには、コンパクトなまちづくりを進めることが重要です。

このため、県では超少子高齢社会における課題に対応し、持続可能な成長を実現するために「埼玉版スーパー・シティプロジェクト」(以下、「プロジェクト」という。)の取り組みを進めています。

プロジェクトは、市町村のコンパクト、スマート、レジリエントの3つの要素を兼ね備えたまちづくり、すなわち、コンパクトなまちづくりを進めつつ、スマート技術の活用により利便性を高め、災害に強く、エネルギーも途絶えない、持続可能なまちづくりを県が支援するものです。

### 3つの要素について

#### (1) 必要な機能が集積しゆとりある”魅力的な拠点”を構築【コンパクト】

田園や丘陵など身近にある自然と、住む・働く・憩うなどの暮らしに必要な機能がコンパクトに集積した拠点を生かし、地域固有の歴史、文化に彩られたゆとりのある魅力的な地域を形成します。

魅力的な拠点に内外から人々が集まり、交流することで、地域の生活を支える様々なコミュニティを形成し、自律した地域を構築します。



## (2) 新たな技術の活用などによる”先進的な共助”を実現【スマート】

ICTを活用した情報の可視化などによって、個々の住民ニーズとその担い手となる住民や企業等の多様な主体をつなぎ、協働して地域の課題を解決します。

生活シーンにおける様々なサービスをICTやエリアマネジメントの体制構築により効率的、効果的に提供します。

## (3) 誰もが安心して暮らし続けられる”持続可能な地域”を形成【レジリエント】

元気な高齢者も地域の担い手となるほか、多様な主体が協働して地域の見守り等の支援を行い、安心できる生活環境を継続的に提供します。

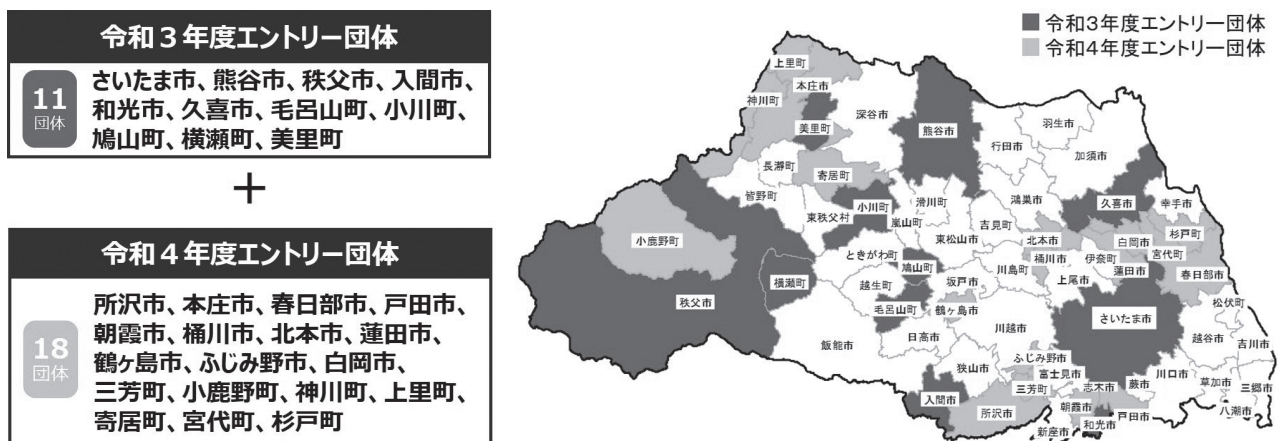
災害発生状況の可視化や、非常時の地域でのエネルギー融通などにより、地域のレジリエンスを向上します。



埼玉版スーパー・シティプロジェクト イメージ図

## 3. 市町村の取り組み状況

令和3年度から市町村のプロジェクトへのエントリーの受付を開始し、令和3年度に11団体、令和4年度に18団体がプロジェクトに参加し、現在29団体が取り組んでいます。各団体がそれぞれの課題に応じた施策を展開し、地域の特性に応じたまちづくりを進めています。



市町村のエントリー状況 (令和4年度末現在)


## 4. 参加団体の特徴的な取り組み(令和4年度エントリー団体)

プロジェクトはコンパクト、スマート、レジリエントのすべての要素を兼ね備える必要がありますが、ここではいくつかの団体の特徴的な取り組みを紹介します。

**春日部市** 春日部市版スーパー・シティプロジェクト コンパクト

➤ **既成市街地の再生と新市街地の創出**

⇒ 既成市街地の再開発及び駅周辺の新たな宅地開発により、都市機能を集積し、選ばれるまちづくりを推進




新市街地整備イメージ

**寄居町** よりいスーパータウンプロジェクト コンパクト

➤ **中心市街地の魅力向上、にぎわい創出**

⇒ 歩きたくなるまちを目指し、駅前拠点施設「Yōtécó」と広場を活用した中心市街地の活性化・にぎわい創出




駅前拠点施設

**戸田市** みんな輝く未来共創のまち とだ スーパーシティ構想 スマート

➤ **官民連携による医療MaaSの実証実験**

⇒ オンライン診療システムと医療機器を搭載した車両で患者宅を訪問し、病院の医師とつなぐ医療MaaS実証実験を実施




医療MaaS車両

**神川町** コンパクトな町でフレキシブルに暮らす スマート

➤ **スマート物流の導入**

⇒ ドローン等を活用したスマート物流の導入により、日用品等の配送、災害時の物資輸送を実現し、安心・安全な暮らしを確保




ドローン輸送イメージ

**桶川市** 桶川版スーパーシティ：コンパクト・プラス・ネットワーク レジリエント

➤ **道の駅(仮称)おけがわの整備**

⇒ 地域の魅力や情報を発信し、人々が交流する新たな憩いの場、広域防災拠点として整備




道の駅整備イメージ

**小鹿野町** OGANOおもてなしまちづくりプロジェクト ～文化と自然が香る町小鹿野～ レジリエント

➤ **再生可能エネルギーの活用**

⇒ 木質バイオマスボイラーや小水力発電、蓄電池の活用により、観光・交流施設のエネルギー自給を目指す



木質バイオマスボイラーによる道の駅への熱供給

## 5. 令和3年度エントリー団体の取り組み状況

### (1) 小川町版スーパー・シティプロジェクト～安心・安全な暮らしの実現～

小川町にある東小川住宅団地は、昭和50年代に開発された面積約67.7haの戸建ての住宅団地です。人口は平成8年から減少に転じ、令和2年現在で約3,200人となっており、ピーク時から3割以上減少しています。また、高齢化率も町全体の平均を大きく上回る47%（令和4年）となっており、高齢化が特に著しい地域です。

このような中、小川町では廃校となった学校の跡地を活用して、サテライトオフィスや地域交流スペースを整備するなど、多世代が安心して、いきいきと住み続けられるまちづくりを目指した取り組みが進められています。

今後、学校のグラウンドにおいて、民間事業者による高齢者介護施設や賃貸集合住宅、子育て支援施設などの整備が予定されています。



東小川小学校跡地活用のイメージパース図



コワーキングスペース



## (2) 和光市版スーパーシティ構想

和光市では、和光市駅北口駅前と外環道和光北インターチェンジ周辺の産業拠点を整備するとともに、これらの拠点を結ぶ自動運転サービスを導入し、交通利便性の高いまちづくりに取り組んでいます。

現在、自動運転バスが走行する車線として、外環高速道路の側道部外回り（市道）の約800mの区間で車線を増設する自動運転バスの走行車線の整備が完了したことから、令和5年の8月から9月にかけて自動運転バスの実証走行が実施されました。



バスの専用レーンの整備・走行イメージ

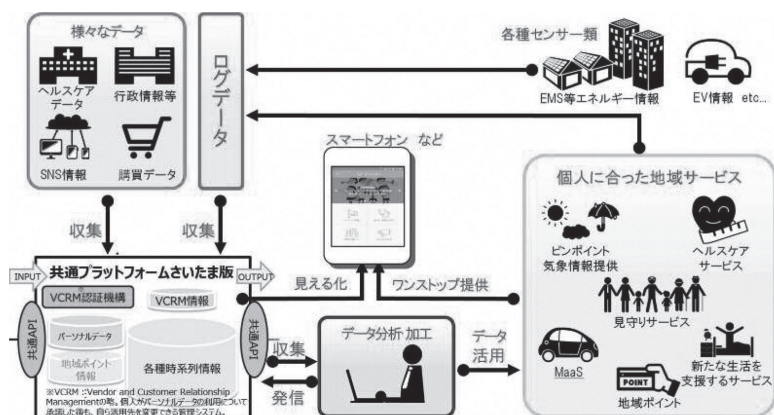


自動運転バス

## (3) スマートシティさいたまモデルの推進

さいたま市では、美園地区において、街区内のすべての住宅に太陽光パネルを設置するとともに、共用の蓄電池と電気自動車により、街区内で電力を融通するモデル街区を整備し、災害時でもエネルギーが途絶えないまちの構築に取り組んでいます。

また、「スマートシティさいたまモデル」では、様々なデータを組み合わせることで活用することによって、新たなサービスを創り、市民生活の質を高めていくことを目指しており、データを管理・分析するための、「共通プラットフォームさいたま版」(都市OS)を基盤として、分野間(健康、交通等)・自治体間の連携や、民間事業者による生活支援サービス等の実証・社会実装に取り組んでいます。



●特定のデバイス・メーカーに依存せず、まちのデータ収集・管理・活用を可能とし、利用者・事業者の双方がメリットを享受できる情報共通基盤「共通プラットフォームさいたま版」を開発・実証中。(2017年度：総務省補助事業「データ活用型スマートシティ推進事業」実施)

共通プラットフォームさいたま版(オープンAPI：情報統合基盤)



美園地区の住宅街区



## 6. 県の市町村への支援内容について

### (1) 市町村事業化支援チームによる支援

プロジェクトは様々な行政分野に関わり、庁内の全部局が一丸となって取り組んでいく必要があります。エントリー済みの市町村のプロジェクトの具体化に向けて、市町村ごとに関係課で構成する「市町村事業化支援チーム」を組織し、それぞれの課題に合わせた支援を実施しています。市町村からの相談に対しては、ワンストップ窓口をエネルギー環境課に設置して対応しています。

### (2) プロジェクト推進補助金による財政支援

令和4年度からはプロジェクトに取り組む市町村を財政面から支援するため、まちづくりに向けた調査・検討等に要する経費や、地域拠点施設の整備、地域情報を発信するアプリ開発などハード・ソフトに要する経費等を補助する制度を創設しました。

### (3) まちづくりに関する技術支援

まちづくりに関する技術面での支援として、ウォークアブルなまちづくりや市街地開発事業などの都市整備手法に関する助言・提案を実施しています。また市町村の担当者向けにまちづくりに関する先進的な取り組みを視察する研修会等も実施しています。

### (4) 企業とのマッチング支援

市町村と連携・協働してまちづくりを推進する意思がある企業・団体を登録する「応援企業等登録制度」については、令和5年8月末現在で129の企業・団体に登録していただいております。市町村の要望に応じてマッチングを行っているところです。

令和5年度は官民連携によるまちづくりを加速するため、市町村が抱える課題について、企業等が課題解決策を提案する「ガバメントピッチ」を開催し、両者のマッチングを強化しています。

## 7. おわりに

まちづくりは一朝一夕でできるものではありませんが、中長期的なビジョンを持って今から動き出すのとそうでないのとでは、10年後、20年後に大きな差が出てくるものと考えます。

今後、更なる働きかけを行い、できるだけ早期に県内63全ての市町村にプロジェクトにエントリーしていただき、持続可能な成長を実現するまちづくりを全県で進めてまいります。

### 蕨市新庁舎の整備について

蕨市 総務部 庁舎建設室

#### 1 新庁舎整備の経緯

蕨市役所旧庁舎は昭和39年に建設され、建物は老朽化等の課題のほか、耐震基準を満たしていないため、大地震の際は庁舎機能が失われ、災害復旧活動等に大きな支障が生じることが予想されました。

市庁舎は、市民サービスや災害対応の拠点であるとともに、まちを象徴する存在でもあり、その整備は蕨の将来にかかる一大事業であることから、市庁舎の耐震化整備方法については、市議会議員や学識経験者、公共的団体の代表、公募市民で構成する「蕨市庁舎整備検討審議会」の答申や市民アンケート結果なども踏まえて、平成29年12月に「耐震化は建替えにより行い、建設場所は現在地とする」こととした「蕨市庁舎耐震化整備基本方針」を決定しました。

その後、基本構想・基本計画の策定や基本設計・実施設計を行い、令和2年12月に着手した旧庁舎の解体工事に続き、令和3年7月に着手した新庁舎建設工事を令和5年7月に終え、10月10日に全面開庁を迎えます。



新庁舎北面（県道側）

## 2 新庁舎の概要

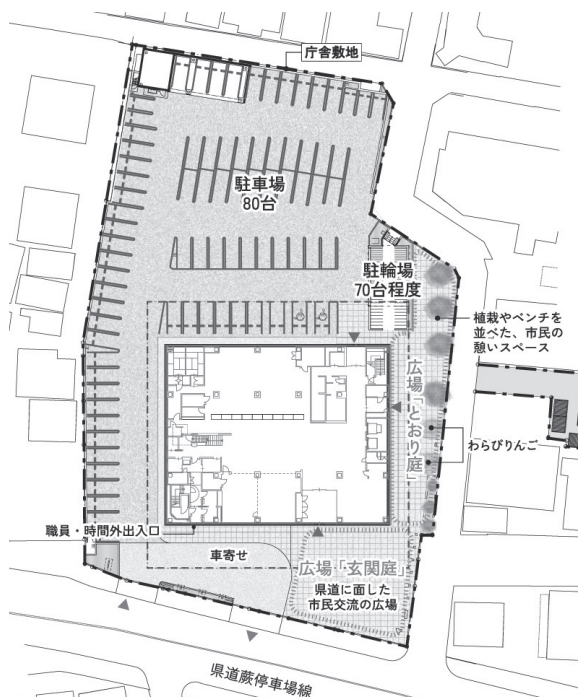
新庁舎の敷地概要及び建物概要は次のとおりです。

建物名称	新 庁 舎	公 用 車 車 庫	駐 輪 場
所 在 地	埼玉県蕨市中央5丁目14番15号（用途地域：近隣商業地域）		
敷地面積	4,306.41㎡		
建築面積	1,485.29㎡	97.06㎡	76.87㎡
延床面積	6,513.74㎡	103.31㎡	76.87㎡
構 造	鉄骨造、 一部鉄骨鉄筋コンクリート造 免震構造	鉄骨造 耐震構造	鉄骨造 耐震構造
階 数	地上5階	地上2階	地上1階
工 期	旧庁舎解体工事：令和2年12月～令和3年7月 新庁舎建設工事：令和3年 7月～令和5年7月		
工 事 費	旧庁舎解体工事： 178,200,000円 新庁舎建設工事：3,475,164,000円		

### 設計・監理

### 施 工 者

株式会社INA新建築研究所 旧庁舎解体工事：三ツ和総合建設業協同組合／新庁舎建設工事：清水建設株式会社



配置図



公用車車庫



駐輪場



### 3 新庁舎の基本理念・基本方針

#### 新庁舎の基本的な考え方(基本理念)

—歴史・文化を活かし「未来の蔵」を創造—  
人と環境にやさしく、市民に親しまれ、  
安全でコンパクトな庁舎

#### 新庁舎建設の基本方針

新庁舎の基本的な考え方(基本理念)を  
具現化するための新庁舎建設の5つの基本方針です。

##### 基本方針 1 防災拠点となる安全な庁舎

高度な耐震性能を備え、あらゆる災害発生時にも、庁舎機能を維持し、災害対策本部として迅速かつ機動的に対応でき、災害対策・復旧拠点となる安全な庁舎を目指します。

##### 基本方針 2 だれもが利用しやすい庁舎

ユニバーサルデザインに対応し、手続や相談等の市民サービスをだれもが安心して、快適に利用できる庁舎を目指します。また、職員が働きやすい環境を機能的に整備することにより、質の高い市民サービスの向上につながる庁舎を目指します。

##### 基本方針 3 環境にやさしい庁舎

太陽光や雨水など自然エネルギーの活用、LED照明などの省エネルギーの機器や技術の採用、敷地内の緑化などにより、環境負荷の低減に努めることで、地球環境にやさしい庁舎を目指します。

##### 基本方針 4 建設・維持管理コストを抑えたコンパクトな庁舎

多様化する行政需要に柔軟な対応ができる機能と空間を備えながら、機能的でコンパクトな庁舎とすることで、建設コストと維持管理コストの低減を図る庁舎を目指します。

##### 基本方針 5 市民が親しみやすい庁舎

憩いの場となる空間や市民が交流できる空間を確保するとともに、蔵市の魅力や情報を発信するなど市民に親しまれる庁舎を目指します。

## 4 新庁舎の特徴



### 「蕨らしさ」を織り込んだ外観

蕨の伝統的な織物「双子織」の特徴的な色彩を織り込んだルーバーは、遮熱効果を備え、近接する中山道の街並みとも調和しています。

### 市民の集まる「庭」

県道に面した市民交流の広場「玄関庭」、わらびりんごの木などの植栽やベンチを並べた憩いの広場「とおり庭」を整備しました。



### 市民がくつろげる「カフェスペース」

北側広場「玄関庭」と西側広場「とおり庭」に面した場所に、カフェスペースをオープンします。市社会福祉協議会の運営により淹れたてのコーヒーなどを楽しむことができます。



### 「防災拠点」としての機能確保

免震構造を採用することで建物の揺れを大幅に軽減し、災害時にも庁舎の機能を維持することで業務を継続して行うことができます。



◀鉛プラグ挿入型積層ゴム支承

転がりローラー支承▶





### エントランス(1階)

市民の利用が特に多い課を配置し、出入口からわかりやすい位置に総合案内やエレベーターがあり、視認性の良い空間となっています。



### 執務スペース

職員間の連携に配慮した配置とし、近接して会議室や書庫・倉庫等を設け、働きやすい執務環境としました。



### 議場(5階)

バリアフリーに配慮し、スロープを設置しました。車椅子席や記者席のほか、補聴支援設備を備えています。



### 自然採光と通風

建物中央に吹抜空間「エコポイド」を設け、自然採光を取り入れるとともに、自然通風を利用した換気を行います。



### 多目的会議室(1階)

エントランスと一体化した待合いとしての利用のほか、講演会や公共的なイベントなどに利用できます。



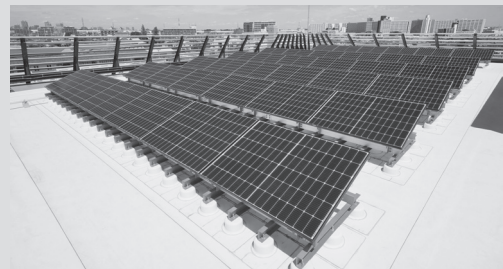
### 大会議室(4階)

移動間仕切り壁により2室に分けて利用もできる会議室です。マルチディスプレイ等を整備し、災害時は災害対策室として利用します。



### 非常用発電機設備(72時間対応)

災害等が発生し停電が起きた場合にも庁舎機能を維持するため、水害の影響のない屋上に設置しています。



### 太陽光パネル

屋上スペースを有効活用し、太陽光を電気に変換する太陽光パネルを設置しています。



## 5 おわりに

令和3年7月、コロナ禍のなかで始まった新庁舎建設工事でしたが、設計者や施工者、工事関係者、そして、近隣住民のみなさまの協力もあり、事故なく、また、スケジュールどおりに新庁舎建設工事を終えることができました。

市民サービスと災害対応の拠点となる新庁舎の完成を契機として、今後、新庁舎が市民の皆さんに親しまれ、より身近な存在となるよう、取り組みを進めてまいります。



旧庁舎



旧庁舎解体状況(躯体)



旧庁舎解体完了



新庁舎建設状況(基礎工事)



新庁舎建設状況(鉄骨建方)



新庁舎完成

## 三郷流山橋有料道路の整備について

埼玉県道路公社



完成予想図

### 1 はじめに

「三郷流山橋有料道路」は、埼玉県三郷市と千葉県流山市を結ぶ全長約2 kmの有料道路です。埼玉県道路公社では令和元年度より有料道路事業に着手し、令和5年の開通を目指し工事を進めています。

### 2 事業の経緯

三郷流山橋有料道路は、首都圏新都市鉄道（以下、つくばエクスプレス）の沿線地域を連絡する「都市軸道路」の一部を構成する道路です。

近年、周辺地域ではつくばエクスプレスの沿線開発による都市化の進展に加え、大型商業施設や物流・産業施設の進出により、交通需要が急速に高まっています。また、一級河川江戸川に架かる橋は慢性的に渋滞しており、その対策が求められています。





このため、平成26年度から埼玉、千葉の両県が共同で、三郷流山橋の整備事業に着手しました。その後、事業のさらなる推進のため、短期での整備が可能となる有料道路事業を導入、平成30年7月に国の許可を得て、埼玉県道路公社が事業に参画しております。

### 3 有料道路の概要

延 長 L=2km  
 代表幅員 W=12m (暫定2車線)  
 道路規格 第4種第1級  
 計画交通量 12,700台/日  
 橋りょう部 【埼玉側取付橋】 橋長 126m PC4径間連続コンボ桁橋  
 【江戸川渡河部】 橋長 445m 7径間連続鋼細幅箱桁橋  
 【千葉側取付橋】 橋長 477m 鋼6+4径間連続少数I桁橋  
 鋼単純合成床版橋

通行料金(円)

車種	軽自動車等	普通自動車	中型車	大型車	特大車	軽車両等
料金の額	100	150	200	260	410	20

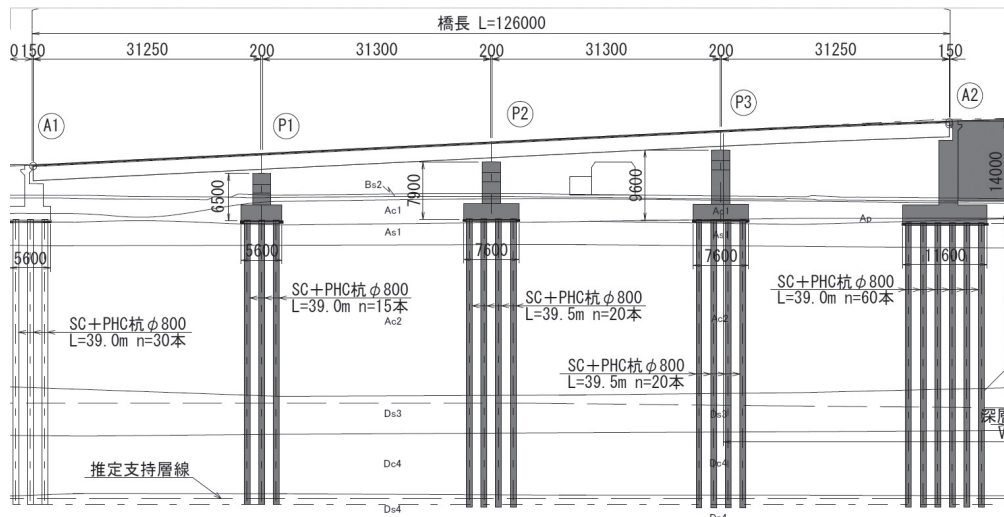
### 4 橋りょう部の特徴

三郷流山橋有料道路区間には、江戸川を渡河する本橋「三郷流山橋」の他、埼玉県側、千葉県側にそれぞれに取付橋があるため、全部で3本の橋梁が整備されます。どの橋梁についても、コスト縮減と品質確保のため合理化された構造となっております。

#### (1) 埼玉県取付橋について

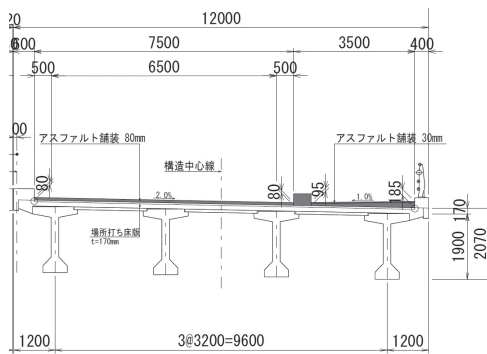
PCコンボ橋は、橋を構成するほとんどの部材を工場で製作し、現場で組立てるため、均一な品質を確保するとともに、現場作業の時間も短く、安全に施工することが可能です。

約31mの桁を5分割のセグメント桁で製作し、現場に運搬した後でPC鋼材を使用して一本の桁に組上げました。



側面図 埼玉側取付橋





上部工標準横断面



クレーン共振り作業による桁架設



埼玉側取付橋全景

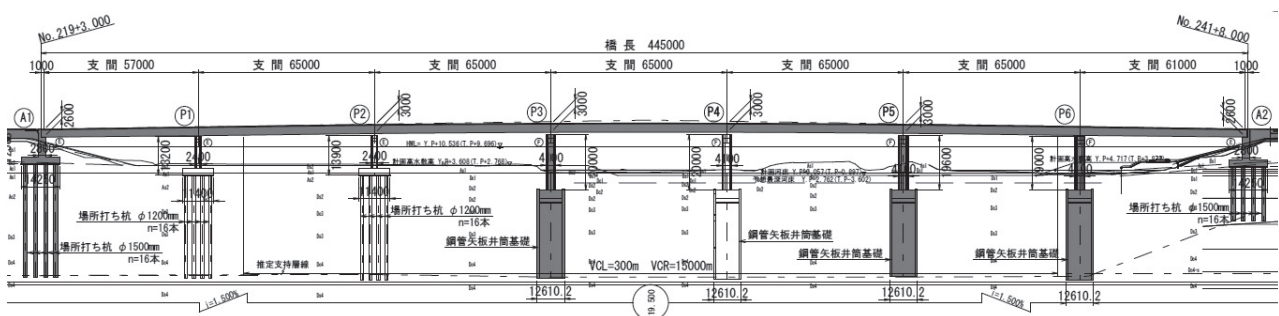
## (2) 江戸川渡河部「三郷流山橋」について

一級河川江戸川を渡河する当有料道路のメインとなる橋梁です。橋長もあり、河川内の下部構造物の数を減らすため、鋼橋により計画されました。

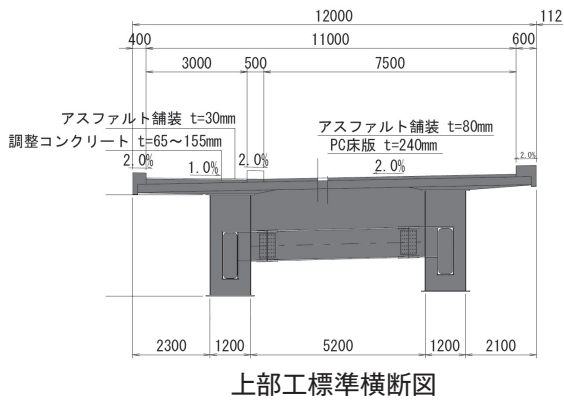
桁については、細幅箱桁の形式が採用されております。この形式は、従来の箱桁よりも桁内部の構造を簡略化でき、PC床版により支持間隔を大きくすることができるため、床組構造を省略して合理化を図っております。

架設についても特徴的で、流水部においては送出し工法にて架設を行いましたが、クレーン架設を行った桁の上へ送出し装置を設置することで、仮設備の縮減を図りました。

この送出し工法による架設工程について、約30秒に縮めた動画を埼玉県道路公社のホームページの「三郷流山橋有料道路特設ページ」にて公開しております。このページでは、送出し架設以外の建設中の写真も公開しておりますので、是非、ご覧ください。(埼玉県道路公社URL：<https://www.tollroad-saitama.or.jp/>)



側面図 本橋(江戸川渡河部)



送出し架設



650t クレーンによる作業状況



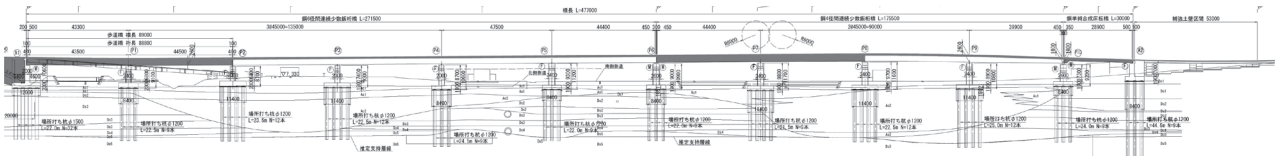
送出し架設状況

### (3) 千葉県取付橋について

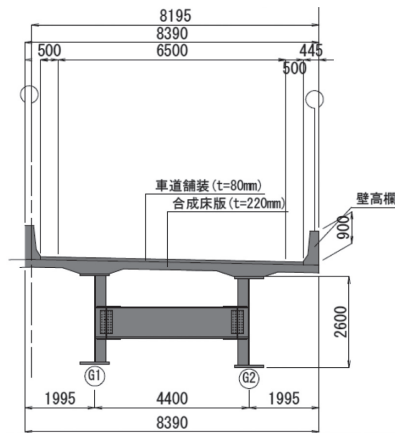
千葉県内の丘陵部を渡るための高架橋です。既存市街地の中であるため、曲線的に架設する計画になっております。

桁については、少数I桁の形式が採用されており、床版には合成床版を用いることで、支持間隔を大きくすることができるため、横桁・横構などを単純化することで合理化を図っております。また、単純化することで、部材点数が削減されるため、架設費用の低減と工期短縮にもなっております。





側面図 千葉側取付橋



上部工標準横断面



現道上への桁架設



千葉側取付橋全景

## 5 事業の効果

千葉県流山市「流山おおたかの森駅周辺」から埼玉県三郷市「新三郷駅周辺」までの約9 kmの区間で、所要時間が30分から20分へと約10分の短縮が図られます。

また、流山橋に集中していた交通の一部が当有料道路に分散されることで、既存の道路における渋滞の緩和にも繋がります。

その他、鉄道沿線地域間のアクセスが円滑化することで、地域交流の活性化が期待されます。

## 6 終わりに

コロナ渦の中、工事施工者及びすべての工事関係者の技術力と熱意により、大きな事故・災害がなく無事に施工を進めていくことができました。引き続き工事関係者の力を借り、共同事業者である埼玉県、千葉県、地元市である三郷市役所、流山市役所と連携して事業竣工に向けて取り組んでまいります。



## 埼玉県住宅供給公社 電子入札 物品等の実施と利用者登録開始のお知らせ

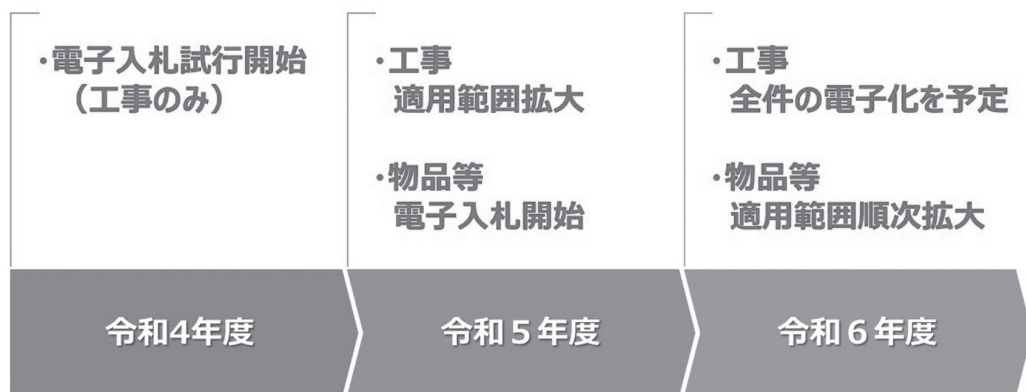
埼玉県住宅供給公社 経営企画部 財務課

埼玉県住宅供給公社は、入札の透明性確保や受注者の利便性向上などを図るため、昨年度から工事案件の電子入札の運用を開始しています。令和5年度は物品等の電子入札を実施することとし、6月28日から利用者登録の受付を開始いたしました。

### 利用者登録について

- 令和5年6月28日から物品等の「利用者登録」を開始しました。住宅供給公社の実施する電子入札への参加には、事前にこの「利用者登録」が必要です。
- 利用者登録は埼玉県住宅供給公社ホームページにて受け付けます。ホームページ内「入札情報」ページの案内に従ってご登録ください。
- 利用者登録にあたっては、前提として埼玉県の競争入札参加資格者名簿への登録が必要となります。
- 利用者登録は申請から本登録の完了まで数日かかる場合があります。
- 利用者登録についての詳細はホームページ内「入札情報」ページ各種案内をご確認ください。
- 物品等の電子入札システムで発注する案件の対象業種には「建築物管理」が含まれます。

### [参考] 電子入札全体のスケジュール



埼玉県住宅供給公社

問い合わせ 埼玉県住宅供給公社 経営企画部 経営企画室 財務課 電子入札担当

TEL 048-829-2862 (直通)

E-mail e-bidding@saijk.or.jp

## 被災建築物の応急危険度判定活動への 参加をお願いします ～一緒に社会貢献活動しませんか～

埼玉県 都市整備部 建築安全課

### 被災建築物応急危険度判定士とは

被災建築物応急危険度判定活動は、地震で被災した建築物を速やかに調査し当面の使用可否を判定することで余震による倒壊や部材の落下等による二次災害を防止し、住民の安全確保を図ることを目的としています。この活動には被災建築物応急危険度判定士（以下「判定士」という。）として登録された建築に携わる技術者の方々に、防災ボランティアとして参加いただきます。

近年、全国各地で地震が頻発しており、今年5月に石川県能登地方で発生した地震では、2,717件の被災建築物応急危険度判定が実施されました。

埼玉県内でも大規模な地震がいつ発生してもおかしくない状況です。東京湾北部地震を想定した地震被害想定では、県内で約56,000棟の建築物が全壊または半壊すると予測されていることから、県では判定士の登録目標を6,800人としていますが、令和4年度末時点では約6,300人で、高齢化等により減少傾向にあります。

社会貢献活動の一環として、建築技術者として身につけた知識や経験を被災した地域の安心・安全の確保に活かしてみませんか。

### 新規登録者向け講習会の受講資格

埼玉県内に在住又は在勤の方で、次のいずれかの資格を有する方

- 一級、二級、木造建築士・建築基準適合判定資格者・特定建築物調査員資格者・
- 一級建築施工管理技士(令和4年4月1日から新たに追加)

## 令和5年度における新規登録者向け講習会の実施予定（第1回、第2回は実施済み）

- ・ 第3回 令和6年1月25日(木) 会場：埼玉建産連会館2階 200会議室
- ・ 第4回 令和6年2月22日(木) 会場：埼玉建産連会館2階 200会議室
- ・ 受講料 無料
- ・ 申込先 一般社団法人 埼玉建築士会 TEL 048-861-8221  
FAX 048-864-8706
- ・ ホームページ(講習会申込ページ)

埼玉建築士会

検索



※会社等で別途講習会(30人程度)の開催を希望される場合は、埼玉県建築安全課までお問合せください。

## 受講までの流れ

- 1 FAXかWebにてお申込み
- 2 受講決定者の方へ認定申請書類を郵送(希望会場日時の約10日前にご自宅へ郵送)
- 3 必要書類準備
  - ・ 埼玉県被災建築物応急危険度判定士認定申請書
  - ・ 顔写真2枚(縦3cm、横2.4cm)
  - ・ 資格者証コピー(A4版)1枚
- 4 必要書類を持って当日申込会場へ

## 問い合わせ先(別途講習会開催の相談等)、ホームページのご案内

埼玉県 都市整備部 建築安全課 震災対策・構造指導担当 (TEL 048-830-5525)

ホームページ(制度の紹介)

埼玉県 応急危険度判定士について

検索





## 2024年問題に対応した働き方改革推進に関する 埼玉県事業のご案内

埼玉県 産業労働部 多様な働き方推進課

働き方改革関連法の施行により、2024年4月から建設業等にも時間外労働の上限規制が適用されます。長時間労働の改善や解消を図るためには、さらなる働き方の見直しや効率化が求められます。

そこで埼玉県では建設業の皆さまが、いわゆる「2024年問題」に対応する上で役立つ事業を無料で実施しています。

### 新しい働き方推進アドバイザー派遣



社会保険労務士等の専門家を企業に派遣して、長時間労働の改善など、働き方改革に関する課題の解決を具体的にアドバイスします。

### 労働セミナー

「知っておきたい！令和5年法改正のポイントと2024年問題」をテーマとしたセミナーを、動画配信により実施しています。（申込期限は令和6年3月12日まで、配信期間は令和6年3月15日まで）

### 申込方法

以下からお申込みください。

新しい働き方推進アドバイザー派遣	労働セミナー
 <a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/workstyle/hatarakikata/advisor/index.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/workstyle/hatarakikata/advisor/index.html</a>	 <a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/workstyle/hatarakikata/rodoseminar/index.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/workstyle/hatarakikata/rodoseminar/index.html</a>

その他、働き方改革に関する各種セミナー等の情報を「埼玉版働き方改革ポータルサイト」(URL：<https://www.pref.saitama.lg.jp/workstyle/>)で発信していますので、是非ご活用ください。

問い合わせ 埼玉県 産業労働部 多様な働き方推進課  
働き方改革・テレワーク推進担当

TEL 048-830-4518



## 設備工事の成績評定のポイントアップ

埼玉県総合技術センター

機能上は問題ない施工であっても、使い勝手や臭いなどの問題は利用者に不快な思いをさせるだけでなく、後に大きなトラブルとなるかもしれません。

維持管理に配慮した施工が重要になってきます。

### 1 洗浄便座のコンセントの位置について

洗浄便座は、便器に向かって左側に給水パイプと電気ケーブルの接続箇所があります。コンセントを右側の壁につけてしまうとケーブルの長さが足りなくなり浮いた状態になってしまうため、掃除の際に邪魔になります。

また、物があたるとコンセントが抜けやすい状態になってしまいます。

#### ポイント

洗浄便座コンセントは、便器に向かって左側壁の奥又は正面の壁に納めます。



正面壁の左側にコンセントを施工した例



右側壁にコンセントを施工した例

### 2 空調機用ドレントラップについて

ユニット形、コンパクト形、パッケージ形、マルチパッケージ形及びガスヒートポンプ空調機ドレン管には、全静圧以上の落差を取った空調機用ドレントラップを必ず設けてください。

#### ポイント

ドレントラップは、汚水桝などからの臭気や腐食性ガス、害虫の侵入を防止します。

写真は、空調機にメンテのしやすいドレントラップを設置して維持管理の向上を図っています。



### 3 メンテナンススペースの確保について

天井隠蔽型機器の保守スペースに、他工事の吊りボルトや配管等が干渉すると、点検や清掃が困難になります。

フィルター等の引き出しが、スムーズに行えるか確認を行います。

#### ポイント

写真は、全熱交換器の施工の際にフィルターの引き出し部分のスペースを確保する為、洗濯用のネットを張る工夫をして干渉を防いでいる好事例です。



### 工事写真撮影のポイントについて

撮影にあたっては、埼玉県建設工事写真作成要領に基づいて行います。

写真は施工が適正であることを証明し、内容が明確に確認または判別できるものでなくてはなりません。

①小黑板を用い、工事名、工種又は使用材料、撮影対象の箇所、寸法、略図などを記入し、必要に応じてテープ、巻き尺などを使用して撮影します。

工事写真は、誰が見ても分かり易く撮影することが基本です。撮影位置は、施工前から完成まで同じ向きで撮影します。

②使用材料の品質、施工状況(工法)、出来高を確認できるように撮影してください。

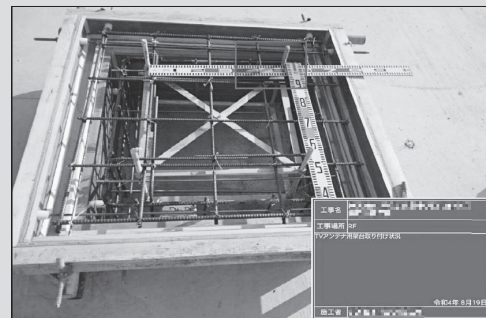
③工事写真は撮り直しが難しいため、原則として前行程の工事写真を提出後、次の工程に進んでください。

参考に、撮影で説明が不足した撮影事例とスケールを入れて撮影を行った良い例を紹介します。



#### 説明が不足した例

何を目的に撮影した写真が分かりにくい。  
掘削深、掘削幅の表示不足。



#### 良い例

箱尺で基礎、  
鉄筋ピッチ等の寸法がわかる。

お問合せ 設備工事検査担当 | ☎ 048-788-2242





埼玉県総合評価方式

新たに企業の取組2項目を評価します！

令和5年7月1日以降の入札公告から適用

埼玉県総合技術センター

埼玉県では、公共工事の品質確保の促進に関する法律に基づき、価格以外の要素を考慮し、価格と品質に優れた調達を行う総合評価方式の入札を実施しています。

価格以外の要素として、企業、配置予定技術者の技術力や県が推進する施策への取組状況など企業の社会的貢献度を評価しています。

令和5年7月1日以降の公告で使用します「埼玉県総合評価方式活用ガイドラインVer18」では、企業の社会的貢献度として、以下の2つの評価項目を新設しました。

- ①「パートナーシップ構築宣言」の公表
- ②SDGsへの取組

今回は、それぞれの評価項目の概要及び登録方法を御紹介します。県が推進する施策について、御理解・御協力をいただければと存じます。

1 「パートナーシップ構築宣言」の公表

(1) 評価項目の概要

県では、産業界、金融業界、労働団体、及び国等と一丸となって、高騰するエネルギー・原材料費や人件費等の適切な価格転嫁を推進しており、サプライチェーン全体での共存共栄のため、事業者に適正な価格転嫁への御理解・御協力をお願いしています。

この一環として、「適切な価格転嫁」の機運を醸成するため、「パートナーシップ構築宣言」の登録を事業者に促しています。サプライチェーンの取引先や価値創造を図る事業者との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築することを、「発注者」側の立場から企業の代表者の名前で宣言していただきます。

宣言をした場合は、公益財団法人 全国中小企業振興機関協会のホームページで公表されます。

この公表をもって、総合評価の評価項目として評価されます。

取引先と共存共栄の関係を築こうとする経営者の皆様へ

「パートナーシップ構築宣言」を  
作成・公表しませんか

①取引先との共存共栄の取組や、「取引条件のしわ寄せ」  
防止を代表者の名前で宣言します。

以下の項目について、企業の代表者の名前で宣言します。

- サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携
- 親事業者と下請事業者の望ましい取引慣行（振興基準※）の遵守
- その他独自の取組

※下請中小企業振興法に基づく基準  
(<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/shinkoukiyun.htm>)

②「宣言」はポータルサイト上に公表されます。

- (公財) 全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイト  
(<https://www.biz-partnership.jp>) に提出すると、「宣言」が掲載されます。

※「振興基準」に違反し、主務大臣の指導・助言を受けた場合など、「宣言」は履行していないと認められる場合には、「宣言」のサイトへの掲載を取りやめることがあります。

③「宣言」企業は「ロゴマーク」を使うことができます。

「宣言」企業は「ロゴマーク」を使うことができます。

<ロゴマークはめがねの形です。>  
大企業と中小企業がうまく組み合い、共存共栄していく

④一部の補助金について加点措置を講じます。

- 対象となる補助金については、ポータルサイトをご覧ください。

「宣言」の内容について

- 未来を拓くパートナーシップ構築推進会議事務局
- 内閣府政策統括官付 参事官 (産業・雇用担当) 付 03-6257-1540
- 中小企業庁企画課 03-3501-1765

「宣言」の提出・掲載について

- (公財) 全国中小企業振興機関協会 03-5541-6688
- 提出先URL: <https://www.biz-partnership.jp>

内閣府

中小企業庁

当協会と基連府審議会の連携により  
中小企業を支援します。

公益財団法人  
全国中小企業振興機関協会

案内チラシ

## (2) 登録の方法

宣言の登録は「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト上で行います。ポータルサイトからひな形をダウンロードして宣言文を作成し、完成した宣言文をPDF形式でポータルサイト上にアップロードし、必須項目を入力して登録します。

### STEP1

「パートナーシップ構築宣言 ひな形」をダウンロードし、記載見本・記載要領を参考に「パートナーシップ構築宣言」を作成の上、PDFに変換します。

### STEP2

登録ページから「パートナーシップ構築宣言」をPDFでアップロードします。

### STEP3

登録いただいた「パートナーシップ構築宣言」は、本ポータルサイトの登録企業一覧より確認できます。通常、登録内容についての修正依頼事項がない場合、御登録いただいた日の3～4日後に宣言文がポータルサイトにアップロードされます。



ポータルサイト画面

**埼玉県HP**（価格転嫁の実効性確保に向けた企業への働き掛け）

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/library-info/kakakutenkahatarakikake.html>

**「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト**

<https://www.biz-partnership.jp/index.html>

## (3) 宣言のメリット

パートナーシップ構築宣言は、業種・規模を問わずに宣言できます。

本宣言は社内のITシステム構築委託、清掃委託、設備管理委託等も含め、あらゆる取引を対象としたものです。取引行為を行うあらゆる事業者に対して「発注者」側の立場として取引先との望ましい取引関係を築いていただくことを意図しています。

なお、パートナーシップ構築宣言は自主宣言であるため、いわゆる義務は生じません。また、「監査」や「検査」という言葉から想起されるような公的機関による強制的な調査や、宣言の内容に違反した場合の罰則はありません。

ただし、主務大臣から「振興基準」に基づき指導または助言が行われた場合など本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。

中小企業庁では、今後の取組の参考とするため、年に1回程度、取組状況の調査をお願いし、宣言企業全体の調査結果を公表することを考えています。

より多くの企業が宣言することで、大企業も中小企業も付加価値に基づく適正な取引を尊重する機運が醸成されます。そうした流れの中では、取引先と生産性向上の成果やコスト負担を適正にシェアする、良いものを、価値を反映した適正価格で取引するなど、サプライチェーン全体で「取引の適正化」が進み、自社の業績も向上することが期待できます。

## 2 SDGsへの取組

### (1) 評価項目の概要

県ではSDGsの取組の一環として、「埼玉県SDGsパートナー」の登録を行っています。

これはSDGsに自ら取り組み、その実施内容を公表する県内企業・団体等を県が登録する制度となっています。

この登録をもって、総合評価の評価項目として評価されます。

### (2) 登録の方法

#### 〈対象〉

埼玉県内に本社又は支社等を有し、県内で事業活動を行う企業・法人・個人事業主、NPO、団体、大学等が対象となります。

※個人は対象ではありません。

#### 〈登録要件〉

取組内容や目標について、以下の2つの要件をクリアすることを県が審査して、登録します。

(1) 環境、社会、経済の3つの分野において、それぞれSDGsに係る取組及び指標が設定されていること。

※登録から1年経過ごとに取組の進捗状況(指標)を県に報告していただきます。

(2) SDGs達成に向け、実施し、又は実施する予定である取組の内容が具体的かつ明確であること。

#### 〈登録日・登録期間〉

登録の募集は、年3回(4～6月頃、8～10月頃、12～2月頃)の予定です。

登録期間は登録日より原則3年間です。また、別に指定する期日までに申請を行うと更新が可能です。

### (3) 登録のメリット

登録されると登録証が付与され、県が作成した専用ロゴマーク(右図参照)が使用でき、県ホームページでSDGsへの取組をPRすることができます。



埼玉県  
ONE TEAM SAITAMA  
SDGsパートナー

### お問い合わせ先

#### ■ 総合評価に関すること

埼玉県県土整備部 総合技術センター 南部、東部地域総合評価担当 ▶ 048(788)2396

#### ■ パートナーシップ構築宣言に関すること

埼玉県産業労働部 産業労働政策課 戦略会議担当 ▶ 048(830)3702

・「宣言」の内容について……内閣府政策統括官付参事官(産業・雇用担当)付 ▶ 03(6257)1540  
中小企業庁企画課 ▶ 03(3501)1765

・「宣言」の提出・掲載について……(公財)全国中小企業振興機関協会 ▶ 03(5541)6688

#### ■ SDGsへの取組に関すること

埼玉県企画財政部 計画調整課 総括・SDGs推進担当 ▶ 048(830)2133





## 適切な技術資料を作成するために

埼玉県総合技術センター

総合評価方式を実施する工事の中でも、工事目的物の性能及び機能向上等に対し、施工管理の工夫を求める工事については、技術提案型により、入札参加者から具体的な提案を募集します。技術提案型については定性的提案を求めるAタイプと、定量的提案を求めるBタイプがあり、多くの工事がAタイプを採用しています。

技術提案型Aタイプの工事については、入札説明書で示す13の要件を全て満たす提案を「加点対象」としています。入札参加者からの提案は様々なものがありますが、下表の事例のように加点対象とならない提案もあります。

埼玉県総合技術センターのホームページでは、総合評価方式の技術資料を、より適切に作成できるよう、加点されなかった提案事例を「技術資料作成の留意点」という資料で紹介しています。

技術資料作成の参考にしていただき、積極的な技術提案をお願いします。

表 加点されなかった提案事例（「技術資料作成の留意点」より抜粋）

求める工夫	提案事例	評価の視点
コンクリートの打設に関する工夫	コンクリートの打継面に、「コンクリート打継剤」を使用する。	【X 具体的でない】 使用する材料が特定できず、「効果があるのか」「悪影響はないのか」が不明確なため、加点されません。
近隣に住宅が多い現場での騒音対策の工夫	騒音表示器システムを設置して、騒音を測定する。	【X 具体的でない】 騒音を計測しただけで、「計測した結果をどう活用するのか」「求める課題に効果があるのか」が記載されていないため、加点されません。
振動・騒音低減のための工夫	工事車両等により敷地内を通行する際は、徐行運転とする。	【IX 標準的】 敷地内での徐行運転は、安全確保の観点からも一般的に行われていることから、標準的な提案として、加点されません。

### 「技術資料作成の留意点」ホームページ

[https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/173402/gijutsushiryou\\_ryuiten\\_ver18.pdf](https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/173402/gijutsushiryou_ryuiten_ver18.pdf)

## 第45回『埼玉の建設産業』 ポスター・絵画コンクール応募状況と今後の予定

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会の広報活動の一環として、当連合会が発足した昭和54年から毎年実施している、第45回目のポスター・絵画コンクールの作品募集が10月2日に募集締め切りとなりました。今年度も保育園・幼稚園生も対象とし、より力作ぞろいのにぎやかなコンクールになりました。たくさんのご応募ありがとうございました。

また、今年度も県内数箇所での入賞作品展示を予定しております。皆様のご来場をお待ちしております。

### 1 応募数

学校	校数	作品数
保育・幼稚園	8園 (6)	64作品 (38)
小学校	13校 (19)	265作品 (356)
中学校	29校 (26)	119作品 (137)
合計	50校 (51)	448作品 (531)

※( )は昨年度  
※10月2日時点

### 2 審査・表彰式等の予定

10月16日(月)に応募作品の審査を行いました。結果につきましては作品集を作成し配布する予定です。

### 3 入賞作品展示予定

2023年12月 4日～12月15日：埼玉県庁内(平日のみ)

12月20日～12月24日：熊谷市立文化センター

2024年 1月 6日～ 1月10日：所沢駅東口市民ギャラリー

1月12日～ 1月31日：埼玉建産連会館ロビー

※ 今後の新型コロナウイルス等の状況によっては予定変更となる場合がございます。  
たくさんのご来場お待ちしております。

## 講習会案内

団体名	講習名	講習予定日	会場
埼玉県電気工事工業組合 048-663-0242	職長・安全衛生責任者教育	11月6～7日	埼玉電気会館
	第1種電気工事士技能受験	11月16～17日	埼玉電気会館
	第2種電気工事士技能受験	11月21～22日	埼玉電気会館
	高圧・特別高圧電気取扱者特別教育(学科)	12月5～6日	埼玉電気会館
	2級電気通信施工管理技士受験(二次)	11月2日	埼玉電気会館
	低圧電気取扱者特別教育(学科)	12月1日	埼玉電気会館
	振動工具作業従事者安全衛生教育	12月14日	埼玉電気会館
	自由研削砥石の取替え等の業務特別教育	12月18日	埼玉電気会館
一般社団法人埼玉県電業協会 048-864-0385	第一種電気工事士試験(技能)受験準備講習会	11月2・9・16・24・30日	埼玉建産連研修センター101
	高圧・特別高圧電気取扱者特別教育	11月27～28日	埼玉建産連研修センター103
埼玉労働局長登録教習機関 建設業労働災害防止協会 埼玉県支部 048-862-2542	コンクリート造の工作物の解体等作業主任者技能講習 (埼玉労働局長登録第142号)	11月8～9日	埼玉県県民活動総合センター
	建築物等の鉄骨の組立て作業主任者技能講習 (埼玉労働局長登録第112号)	12月7～8日	埼玉県県民活動総合センター
	職長・安全衛生責任者教育	12月13～14日	埼玉建産連研修センター
	職長・安全衛生責任者能力向上教育	12月21日	埼玉建産連研修センター
	フルハーネス型安全帯使用作業特別教育	10月31日・12月15日	埼玉建産連研修センター
	自由研削用といしの取替え等の業務に係る特別教育	12月22日	埼玉建産連研修センター
	石綿使用建築物等解体等業務特別教育	12月4日	埼玉建産連研修センター
	建設工事統括安全衛生管理講習 (CPDS認定講習)	11月2日	埼玉建産連研修センター
	施工管理者等のための足場点検実務者研修 (CPDS認定講習)	11月15日	埼玉建産連研修センター
	建築物石綿含有建材調査者講習(一般)	11月28～30日	埼玉県県民活動総合センター
埼玉県型枠工事業協会 048-862-9258	型枠技能検定1、2級 学科事前講習	12月10日	埼玉建産連研修センター
	型枠技能検定1、2級 実技事前講習	令和6年1月7～8日	ものづくり大学

※予期せぬ理由により日程の変更、または中止になる場合があります。  
詳細は各団体へお問い合わせください。



# 県内経済の動き

## 公共工事前払金保証統計から見た 県内の公共工事等の動き (令和5年8月末)

東日本建設業保証株式会社埼玉支店

### 前払金の状況

令和5年8月末の埼玉県内における前払金保証取扱高は、件数が前年度比+3.8%の3,970件、請負金額は前年度比-6.6%の2,702億円となりました。

請負金額を発注者別にみると、「国」、「独立行政法人等」、「埼玉県」は増加したものの、「埼玉以外の都県」、「市町村」、「地方公社」、「その他」は減少となりました。

また、工種別では「建築」、工事目的別では「生活基盤」、請負金額階層別では「10億円以上」の階層で請負金額が減少しました。

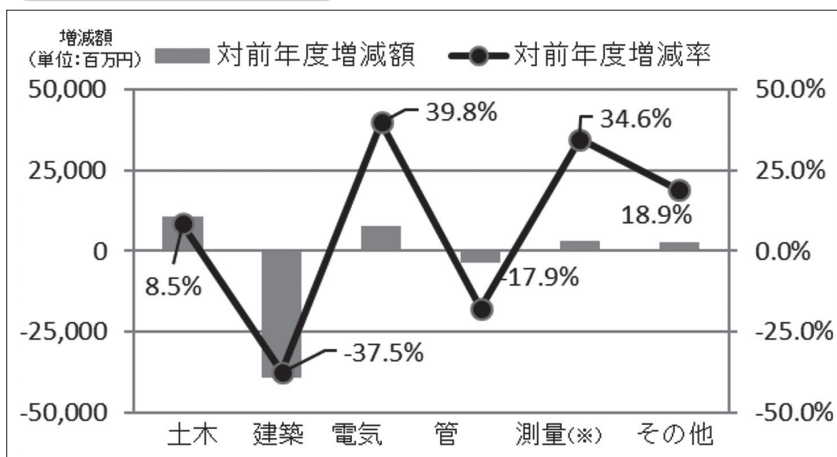
それぞれの区分別における前年度との比較は以下の通りです。

### 前払金保証取扱高

(金額単位:百万円)

発注者	年度	令和5年度		令和4年度		対前年度増減率(%)	
		件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国		115	14,026	103	13,467	11.7	4.2
独立行政法人等		72	14,469	70	13,676	2.9	5.8
都 県	埼玉県	1,314	80,384	1,287	63,157	2.1	27.3
	埼玉以外の都県	15	2,080	19	2,534	-21.1	-17.9
市町村		2,240	143,964	2,179	180,480	2.8	-20.2
地方公社		28	2,081	14	2,650	100.0	-21.5
その他		186	13,250	151	13,435	23.2	-1.4
合計		3,970	270,257	3,823	289,402	3.8	-6.6

### 工種別の動き(請負金額)

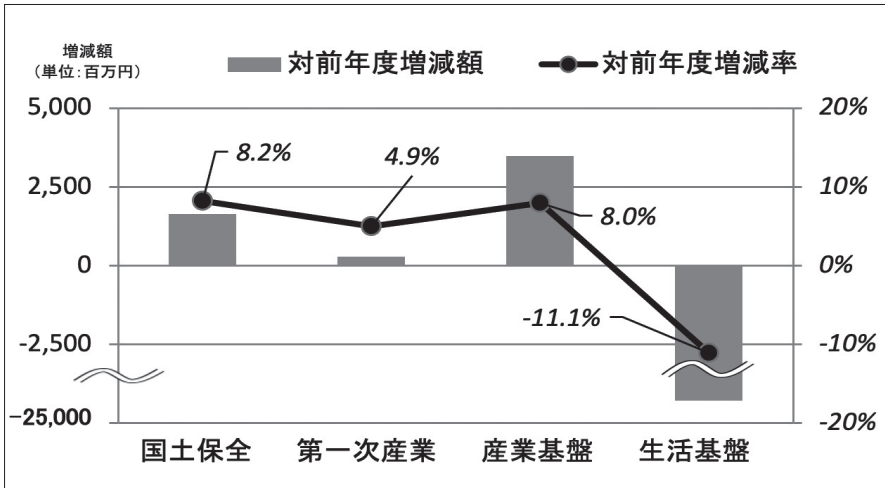


(金額単位:百万円)

区分	土木	建築	電気	管	測量(※)	その他	合計
令和5年度取扱高	133,095	65,564	26,296	16,190	12,563	16,547	270,257
令和4年度取扱高	122,665	104,973	18,803	19,712	9,335	13,912	289,402
増減額	10,429	-39,409	7,492	-3,521	3,228	2,635	-19,144

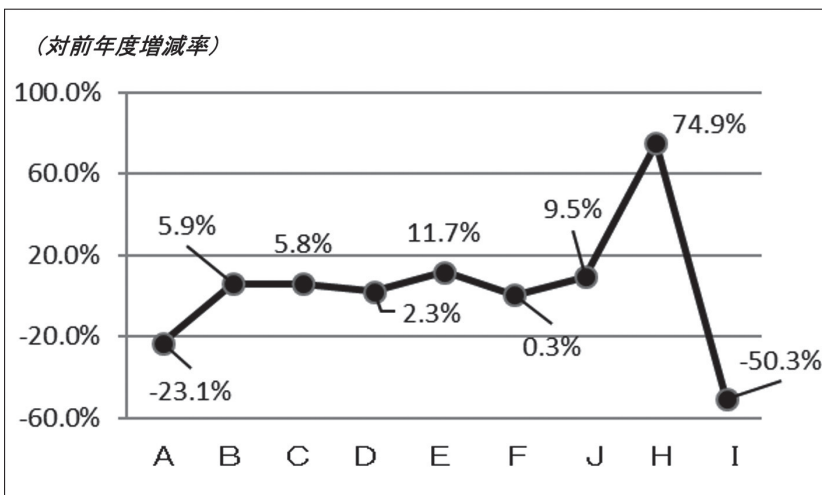
※測量には設計及び調査も含まれます

### 工事目的別の動き（請負金額）



工事目的	具体的内容
国土保全	治山治水
第一次産業	農林水産
産業基盤	道路、港湾 空港、鉄道軌道 電信電話、郵便 電気、ガス
生活基盤	下水道、公園 教育、住宅宿舎 土地造成、病院 上・工業用水道 庁舎、その他

### 請負金額階層別の動き



### 請負金額階層の表示

区分	記号	請負金額
小規模	A	500万円未満
	B	1,000万円未満
	C	2,000万円未満
	D	5,000万円未満
中規模	E	1億円未満
	F	2億円未満
	G	5億円未満
大規模	H	10億円未満
	I	10億円以上

### お問い合わせ先

## 東日本建設業保証株式会社埼玉支店

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 4-3-15 K・Sビル5階

TEL **048-861-8885**

FAX **0120-027-336**

URL **<https://www.ejcs.co.jp/>**

東日本建設業保証（株）からグループ会社商品のお知らせです！！

～国土交通省 地域建設業経営強化融資制度～

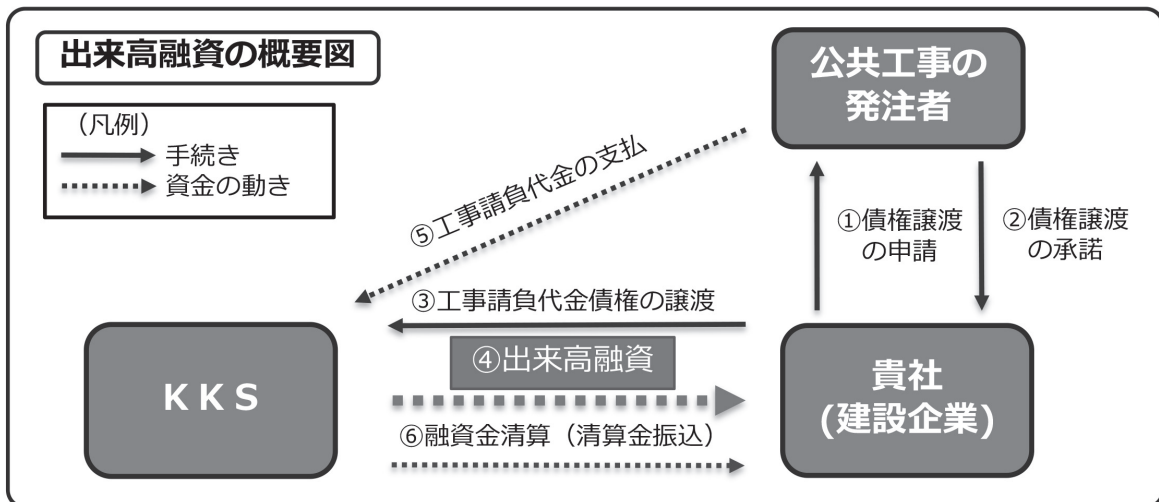
## KKS出来高融資

### KKS出来高融資のおすすめポイント

- ☑ 立替払いが多く、資金繰りに負担がかかっている・・・  
⇒ 工事の出来高に応じて融資を受けられます！
- ☑ 工期が延長し、竣工金の受取りまで時間がかかりそう・・・  
⇒ 竣工金を受け取る前までの資金繰りに役立ちます！
- ☑ 金融機関の融資枠とは、別の資金調達手段を確保したい・・・  
⇒ 保証人を立てたり、不動産の担保設定は不要です！

### KKS出来高融資のしくみ

貴社が発注者に対して有する工事請負代金債権を譲渡いただいたうえで建設経営サービス（KKS）が**出来高に応じて融資**を行い、完成代金の入金をもってご返済いただきます。



### 制度を採用している発注者

国 : 国土交通省、農林水産省、文部科学省、防衛省、財務省、法務省  
独立行政法人等 : 都市再生機構、水資源機構、鉄道・運輸機構、高エネルギー加速器研究機構  
東日本高速道路(株)、首都高速道路(株)、埼玉大学等  
県内自治体 : 埼玉県、さいたま市、川口市、行田市、所沢市、上尾市、草加市、越谷市、入間市、久喜市  
坂戸市、嵐山町、小川町、杉戸町

※上記発注者以外でも制度を利用できる場合もあります。まずはご相談ください。



～国土交通省 下請債権保全支援事業～  
**KKS保証ファクタリング**

**こんな不安お持ちじゃないですか??**

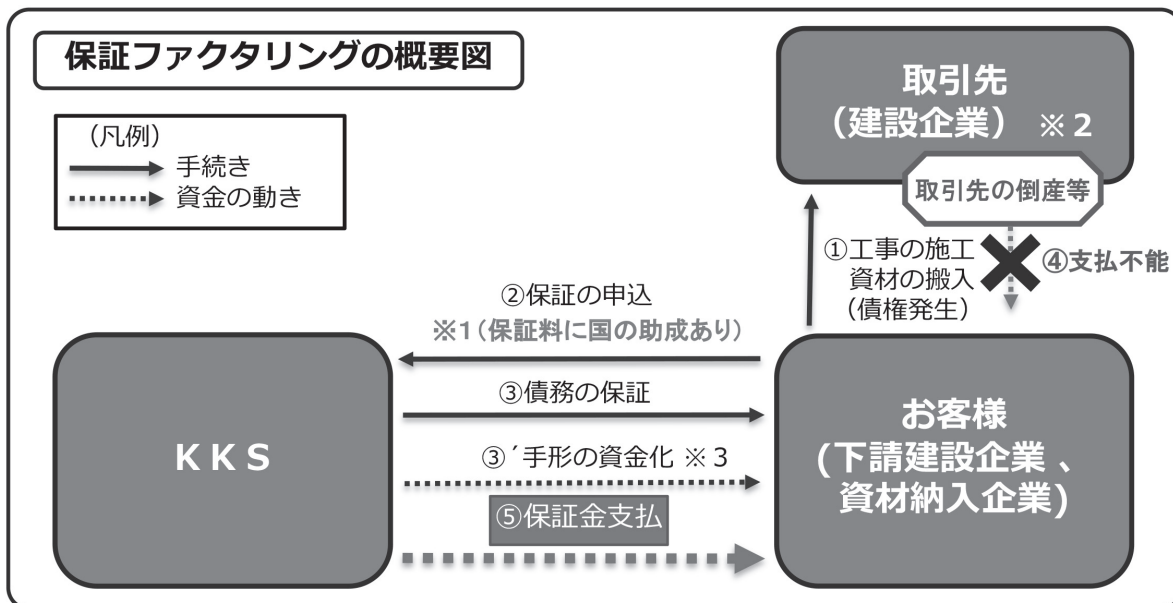
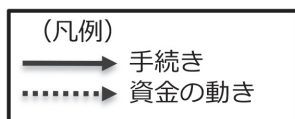
- ☑ 過去に焦付きで痛い目を見た・・・  
 (仕事した分は確実に回収したい!)
- ☑ 新しい取引先との仕事は不安だ・・・
- ☑ 取引先に知られることなく保全したい・・・

不安を解消!

**KKS保証ファクタリングのしくみ**

貴社がお取引先（建設企業）に対して有する債権（売掛金・手形・電子記録債権）の決済をKKSが保証するサービスです。

**保証ファクタリングの概要図**



- ※1 保証料率の**3分の1**（年率1.5%を上限）が**国の助成**により減免されます。
- ※2 取引先（建設企業）は、**過去2年間に公共工事の受注実績がある企業**、または**経営事項審査を受審している企業**であることが要件となります。
- ※3 手形・電子記録債権（でんさい）の保証と**資金化も可能**です。

**まずは、お電話ください！！**

KKS出来高融資・KKS保証ファクタリングの手続きに関するお問合せ先

〒104-0045

東京都中央区築地5-5-12

浜離宮建設プラザ9F

**KKS**

～東日本建設業保証グループ～

**株式会社建設経営サービス**

(貸金業登録番号 関東財務局長(5)第01480号)

**TEL 03-3545-8523 (金融第二部)**

一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会様 推薦

## 埼玉県内の電子入札用ICカードは

アオサイン  
**AOSign** サービス



AOSign サービスは日本電子認証が発行する電子入札用ICカードです  
埼玉県や県内市町村など、公共発注機関の電子入札にご利用いただけます

発行シェア  
No. 1

### 信頼の実績

おかげさまで累計発行枚数は**60万枚**を超えました。  
電子入札コアシステム対応電子証明書では発行シェアNo. 1 !

発行スピード  
No. 1

### 認証局最速

お申込書到着後、通常**5営業日以内**で発行しています  
お急ぎの場合もお問い合わせください

ヘルプデスクが  
サポート

### はじめての方でも安心

申込手続きやパソコンの設定、操作中のエラー時にも安心  
年間回答実績は10万件以上。親切丁寧をモットーにフリー  
ダイヤルでお客様をサポートします

## はじめてご利用いただく企業様向け割引 実施中

はじめてお申しいただく  
企業様限定  
「アンケートご回答特典  
初回とく割」

有効期間	【1枚あたりの料金：税込】	
	通常価格	割引後価格 (プライスOFF)
1年+30日	16,500円 →	<b>13,200円</b> (▲ 3,300円)
2年+30日	30,800円 →	<b>23,100円</b> (▲ 7,700円)
3年+30日	42,900円 →	<b>33,000円</b> (▲ 9,900円)
4年+30日	55,000円 →	<b>42,900円</b> (▲ 12,100円)
5年	66,000円 →	<b>51,700円</b> (▲ 14,300円)

割引券は弊社のホームページからダウンロードできます

### お問い合わせ先

**NDN** 日本電子認証株式会社  
ヘルプデスク

**0120-714-240**

〒104-0045  
東京都中央区築地5-5-12  
(浜離宮建設プラザ3階)



<https://www.ninsho.co.jp/aosign/>

### お申込取次ぎ窓口

東日本建設業保証株式会社  
埼玉支店

TEL : 048-861-8885

FAX : 0120-027-336

〒330-0063

さいたま市浦和区高砂4-3-15  
K・Sビル5階

\*お申込取次ぎ窓口でもお申込のご相談ができます

## ・ 会員だより ・

### 電気使用安全月間キャンペーンで 各支部が啓発活動を実施

埼玉県電気工事工業組合(沼尻芳治理事長)は、経済産業省が主唱して毎年8月1日から31日までの間に実施している「電気使用安全月間」において、各支部が電気の安全な使用に関する知識を広く普及するための啓発活動を実施しました。

行田支部(羽鳥隆行支部長)、越谷支部(村川周一支部長)、本庄支部(長沼真吾支部長)及び東松山支部(川野今朝治支部長)は、各支部が所在する市役所等を訪問して首長や担当課の課長等に面会し、電気使用安全月間の趣意書を読み上げ本月間の意義について説明し、ポスターやチラシ、ポケットティッシュなど啓発グッズを手渡し市・長民の皆様への電気使用安全の広報・啓発の協力を依頼し、各自自治体とも、庁舎や公民館などにポスターの掲示やチラシを置き、広く市民や町民にPRすると同活動への理解と協力を示していただきました。

また、川口支部では、川口駅前のコンコースで行き交う地域の皆様に、漏電遮断器や分電盤交換のご案内、住宅電気工事センターのチラシなどを手渡しながら、この夏の節電の協力や電気を安心・安全に使っていただくよう呼び掛けを行いました。



東松山市・森田市長に趣意書を手渡し川野支部長

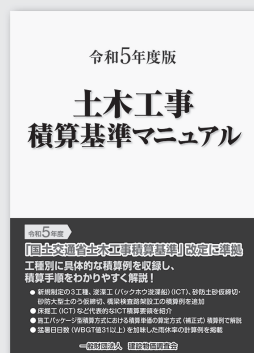
## 連 合 会 日 誌

令和5年

- 7月11日 労務セミナー
- 7月21日 全国建産連専門工事業委員会
- 7月18日 総務委員会
- 7月25日 広報委員会  
現場指導者育成研修
- 7月27日 埼玉県建設産業担い手確保・  
育成ネットワーク幹事会
- 8月2日 建設業経営講習会
- 8月3日 研修指導委員会
- 8月18日 全国建産連生産システム委員会
- 8月21日 ドローン体験会  
～22日
- 8月22日 ドローン実務研修会  
～23日
- 8月29日 委託関係団体の意見交換会  
現場指導者育成研修
- 8月30日 ドローン実務研修会  
～
- 9月1日
- 9月5日 立憲民主党との政党要望意見交換会
- 9月5日 ドローン体験会  
～6日
- 9月7日 ドローン認定資格試験  
～8日
- 9月12日 現場指導者育成研修
- 9月15日 公明党との政党要望意見交換会
- 9月25日 自民党との政党要望意見交換会
- 9月26日 全国建産連会長会議  
安全衛生レベルアップ講座



# 令和5年度版 土木工事積算基準マニュアル



令和5年度版「国土交通省土木工事標準積算基準書」に基づき、工種別に具体的な積算事例・解説を豊富に収録。積算業務の初心者からベテランの方まで実務に役立つ”実用的な解説書”です。

2023年9月発行 定価：13,420円（税込）

令和5年度『土木工事積算実務講習会』を開催

CPDS  
7ユニット

主催：（一財）建設物価調査会

【東京会場】

- 開催日時 12月 7日（木）9：00～16：30
- 会場 浜離宮建設プラザ 10階 大会議室  
（中央区築地5-5-12）

オンラインショップ  
**建設物価BookStore**  
お申込は  
<https://book.kensetu-navi.com/>  
建設物価 BookStore 検索

一般財団法人 建設物価調査会

（株）建設物価サービス 販売事業部〔販売業務代行〕

電話でのお問い合わせ

03-3663-8711

## 建産連NEWS

KENSANREN NEWS

建産連NEWS 第178号

令和5年10月23日発行

発行 一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会  
企画・編集 広報委員会  
〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4-1-7

T E L 048-866-4301

F A X 048-866-9111

U R L <https://www.sfcc.or.jp/>



# 一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会 会員名簿 (順不同)

〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋 4-1-7 建産連会館 1階  
 一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会  
 会長 星野 博之

電話 048-866-4301  
 FAX 048-866-9111  
 URL <https://www.sfcc.or.jp/>

(2023年 6月28日現在)

構成団体名	代表者	〒	所在地	電話番号	FAX
一般社団法人 埼玉県建設業協会	会長 小川 貢三郎	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048(861)5111	048(861)5376
一般社団法人 埼玉県電業協会	会長 積田 優	〃	〃	048(864)0385	048(864)0327
一般社団法人 埼玉県造園業協会	会長 渡邊 進	〃	〃	048(864)6921	048(861)9641
東日本建設業保証株式会社埼玉支店	支店長 原 則彦	330-0063	さいたま市浦和高砂 4-3-15 K・Sビル5階	048(861)8885	0120(027)336
埼玉県電気工事工業組合	理事長 沼尻 芳治	331-0813	さいたま市北区植竹町 1-820-6 埼玉電気会館2階	048(663)0242	048(663)0298
一般社団法人 埼玉県空調衛生設備協会	会長 飯沼 章	338-0002	さいたま市中央区下落合 4-8-10	048(855)4111	048(853)0676
一般社団法人 日本塗装工業会埼玉県支部	支部長 西浦 建貴	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048(866)4381	048(866)4382
埼玉県型枠工事業協会	会長 白戸 修	〃	〃	048(862)9258	048(862)9275
一般社団法人 埼玉建築士会	会長 江口 満志	〃	〃	048(861)8221	048(864)8706
一般社団法人 埼玉県建築士事務所協会	会長 佐藤 啓智	〃	〃	048(864)9313	048(864)9381
一般社団法人 埼玉建築設計監理協会	会長 神田 廣行	〃	〃	048(861)2304	048(863)2495
一般社団法人 埼玉県測量設計業協会	会長 及川 修	〃	〃	048(866)1773	048(864)3055
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	支部長 島村 健	〃	〃	048(862)2542	048(862)9764
埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長 石綿 弘	362-0014	上尾市本町 1-5-20	048(773)8171	048(773)8175
埼玉県下水道施設維持管理協会	会長 松本 朗	330-0061	さいたま市浦和区常盤 7-1-1 大黒屋オフィスビル3階 構エコロジーフォース 内	048(762)6520	048(762)6521
一般財団法人 埼玉県建築安全協会	理事長 江口 満志	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048(865)0443	048(845)6720
埼玉県建設業健康保険組合	理事長 小川 貢三郎	〃	〃	048(864)9731	048(838)9490
埼玉県地質調査業協会	会長 越智 勝行	〃	〃	048(862)8221	048(866)6067
埼玉県生コンクリート工業組合	理事長 堀川 和夫	336-0017	さいたま市南区南浦和 3-17-5	048(882)7993	048(883)3500
一般社団法人 埼玉県設備設計事務所協会	会長 金子 和巳	330-0063	さいたま市浦和高砂 3-10-4	048(864)1429	048(866)5385
埼玉アスファルト合材協会	理事長 中原 誠	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048(838)5636	048(816)9415

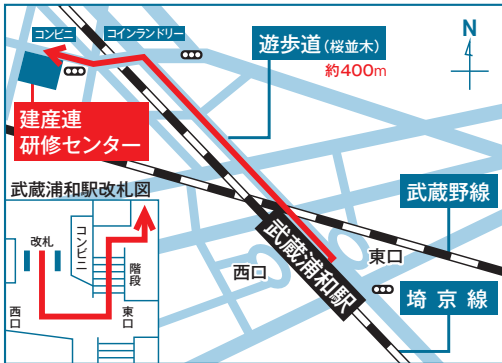
## 賛助会員

一般社団法人 さいたま市建設業協会	会長 斎藤 恵介	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048(863)3203	048(863)1794
特定非営利活動法人 埼玉県建設発生土リサイクル協会	理事長 小沢 正康	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048(839)2900	048(839)2901



研修・会議にご利用ください

# 埼玉建産連研修センター



武蔵浦和駅東口から  
花と緑の散歩道  
(遊歩道)を歩き、  
約10分で到着します。

所在地 さいたま市南区鹿手袋4-1-7

電話 048-861-4311

H P <https://www.sfcc.or.jp/>

MAIL [k-center@sfcc.or.jp](mailto:k-center@sfcc.or.jp)

開館時間 午前9時~午後5時(月~金)

※どなたでもご利用いただけます

## 埼玉建産連研修センター簡易料金表

会議室名称	料金区分		午前	午後	全日
	最大収容人員		9:00~12:00	13:00~17:00	9:00~17:00
3階	大ホール	机席 3人掛 270人	42,500円	47,500円	64,000円
		(2人掛 180人)			
2階	200会議室	机席 3人掛 153人	28,500円	35,500円	46,000円
	201会議室	机席 3人掛 99人	16,000円	18,000円	23,500円
	202会議室	机席 3人掛 45人	8,500円	9,500円	12,500円
	203会議室	コの字 3人掛 15人	4,000円	4,500円	6,000円
1階	101会議室	机席 3人掛 104人	18,000円	20,000円	26,000円
	102会議室	コの字 3人掛 15人	3,500円	4,000円	5,500円
	103会議室	机席 3人掛 61人	12,000円	13,000円	17,500円

## 『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、この条項にご了解いただいたものとみなします。

### (1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属します。無断での転用・転載を禁じます。

### (2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いかねます。

### (3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

### (4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記の当連合会事務局までお問い合わせください。

#### ○お問い合わせ

一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会  
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

2012年4月